

改正派遣法に基づくマージン率の公開について

労働者派遣法第23条5項の規定に基づきマージン率等、下記の事項について情報提供を行います。
※対象期間：2025年4月1日～2026年3月31日

- 1 2026年4月1日付 派遣労働者数60名
- 2 2025年度 派遣先事業所数（実数）19社
- 3 2025年度 労働者派遣に関する料金額の平均額16,253円
- 4 2025年度 派遣労働者の賃金額の平均額11,237円
- 5 2025年度 マージン率30.8%
- ①マージン率算出方法

マージン率=
$$\frac{\text{派遣料金の平均額}-\text{派遣労働者の賃金額の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}} \times 100$$

- 6 教育訓練に関する事項
- e-ラーニングでのキャリア形成支援・ビジネスマナー研修・安全衛生教育・機密情報保護教育
- ※教育訓練は全て無償かつ有給となります

7 キャリアコンサルティング 窓口 氏家 悠紀 0566-57-2214

8 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労使協定の締結の有無	有	協定の有効期限	2026年4月1日～2027年3月31日
------------	---	---------	----------------------

労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	全ての派遣労働者
--------------------	----------

- 9 福利厚生
- 社会保険・雇用保険・労災保険・通勤手当・健康診断費・制服支給・貸与・【ベネフィット・ワン】等福利厚生有り

10 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

	キャリアアップ措置の種別（1 入職時等基礎的訓練、2 職能別訓練、3 職種転換訓練、4 階層別訓練、5 その他の教育訓練）		対象となる派遣労働者の種別（1 雇入時・2 派遣中・3 待機中・4 入社○年目（階層別訓練の場合のみ選択のこと）・5 その他）		訓練の方法の別 1 OJT ・ 2 OFF-JT	訓練費負担の別 1 無償（実費負担なし）・ 2 無償（実費負担あり）・ 3 有償	賃金支給の別 1 有給（無給部分なし）・ 2 有給（無給部分あり）・ 3 無給
		具体的な教育訓練		具体的な対象労働者			
①	1	ビジネスマナー研修	1	新規採用労働者	2	1	1
②	2	品質管理のスキルとコミュニケーション	2	派遣労働者（1・4除く）	2	1	1
③	2	業務改善	2	派遣労働者（1・4除く）	2	1	1
④	4	リーダーシップ・指導研修	4	入社4年目	2	1	1